東弁・往・来

第2回

法テラス旭川法律事務所



北海道旭川市

旭川弁護士会会員 神山 昌子 (58期)

2005 年弁護士登録,東京弁護士会入会。2006 年 10 月 に旭川弁護士会に登録換え,現在,法テラス旭川法律事務所にて常勤弁護士として勤務中。

1. 地方赴任を希望した理由は何ですか?

もちろん,他の過疎地にいらっしゃる方達と同じように人の役に立ちたかったからです。また,自分の将来の展望として,一日も早く自立したかったので,一番鍛えられる良い道ではないかと考えたからです。

補強理由としては、小さい時に秋田で暮らしていた 経験があり、東京で暮らすことに閉塞感が有ったう え、司法試験に合格してやっと長い受験生活から解放 されたので、良い自然環境の中で、少し伸び伸びして みたかったことがありました。

2. 赴任地については希望にかなった場所でしたか?

旭川のことは、良く知らずに希望をしました。しか し、赴任したら十分過ぎるくらい上記の希望にはかな っていました。道北は広いので、自動車の移動途中に は、自然が一杯ですし、単身生活の自由も味わい、仕 事のみに打ち込める毎日は充実しています。また、北 海道人のおおらかさか、事件で会う方々は、私のよう な新米でも信頼してくれ、感謝してくれるので、私自 身が励まされることが多くて頑張り甲斐がありました。

3. 派遣前の当会における活動内容について教えてください。

派遣前は、四谷にあるリベルテ法律事務所で1年間 勤務しました。委員会としては、子どもの人権と少年法 に関する特別委員会と法教育センター運営委員会に所 属していましたが、子どもの人権と少年法に関する特別 委員会ではたいした活動はしておらず, 法教育センター運営委員会でいくつかの高校に模擬裁判のお手伝いに行きました。このときの精神は今でも, 市民を裁判の傍聴に積極的に誘っているという形で継続しています。

4. 旭川に赴任後、地域の慣習や事件の進め方等で、 東京との違いを感じたことはありますか?

これは、あります。書ききれないほどです。ずいぶ ん違います。

まずは、法曹三者の交流が多いのに驚きました。裁判所がとても親切で、弁護士のフォローをしてくれている感じです。多くの手続は、裁判所の書記官に教えてもらいました。事件が終わってしばらくして、裁判官から直接感想を聞く機会があるのもとても新鮮でした。

また、弁護士は皆知り合いなので、民事では相手方に付いた弁護士との間でどんどん話し合って解決して しまうことが時々あり、紛争が長引かなくていいなと 思いました。

5. 現在担当されている事件の件数, 種類, 日々の業務 (スケジュール) などについて, 簡単に教えてください。

現在は、事務局が新人に変わったことや、後任のスタッフ弁護士が決まっていないこともあって、債務整理と離婚など民事事件が30件、刑事事件が5件です。以前は、この倍以上の事件があり、稚内や紋別の事件がいくつもあってとても大変でしたが、大分楽になりました。休日出勤も毎週から月1回程度に減少しまし

た。また、業務に慣れてきたせいか終結までの時間が 短くなり、滞留事件が激減しています。

6. 本庁にある法テラスとして特になされている活動としてはどのようなものがありますか?

過疎地対策事務所と異なり、事件数をこなすことは 要求されていないので、法テラスの広報に役立ちそう なことを積極的にやりました。講演や、マスコミの インタビューも嫌がらずに受け、また、学生の訪問も 喜んで受け入れています。さらに、市役所の実務者 ネットワークの会議などに参加してDV被害者保護や 児童虐待児保護の活動に力を入れています。

7. 旭川弁護士会からの支援や担当している会務など、地元単位会との関係について教えてください。

会務は、高齢者・障害者の権利委員会と子供の権利 委員会に所属しています。前者については、毎年行う 「成年後見制度セミナー」の行事に参加しています。 後者については、一応副委員長なのですが、委員会の 活動は低調です。あとは、市役所で行われる無料法律 相談や被疑者の当番制度、被疑者国選等は、一般会員 と同じに扱われています。

8. 旭川弁護士会の会員にしめる女性会員の割合はどの位ですか? その中で、特に数少ない女性会員であるがゆえに苦労しているということはありますか?

今年,新しい女性会員が3人入り,現在46人中8人になりました。最早比率から言えば数少ないとは言えなくなりました。

ただ,私が入ったときは,3人目の女性弁護士でしたので,裁判所の待合室でも地元の人に「弁護士かい?」と珍しがられました。

先輩女性弁護士から聞いた話では、やはり昔は女性 蔑視の傾向があり、苦労されたようです。幸い、私は 余り感じないで済んでいますが、男性の弁護士に対す る尊敬と女性弁護士に対するそれは違うようで、相談 が配点されて受任するときや当番で行った被疑者には、 「私でもいいですか?」と必ず確認するようにしていま す(面と向かって、変えてもいいんだよと言われると 変え難いようではあります)。

あとは、頼まれる事件が離婚に偏るのが苦労と言え

ば苦労でしょうか。何か専門と言えるものが欲しいとは思っているものの,離婚ばかりが続くとたまには違う事件も扱ってみたいなという欲が出てしまいます。それでもDV事件であったり,誰にも相談できないなどと言われたりすると断り切れなくなるのではありますが…。



9. 法テラス法律事務所の弁護士として、当会からこんな 支援があったらよかったと思われることはありますか? また、今後当会に対して望まれることはありますか?

東京弁護士会については、とても良くして頂いたという印象しかありません。赴任時の壮行会に始まり、弁護士会の会費の負担部分についてのカンパなどもして頂き、非常に励まされました。また、準会員として名簿に残して頂いていることも、ああいつでも帰れるのだという心の支えになりました。ありがとうございました。

今後も後に続く者へのご支援をよろしくお願いいた します。

10. これからひまわり公設や法テラスで地方に赴任する, あるいは希望している当会会員に対してアドバイスを お願いします。

不安に思うことは何もないと思います。弁護士という仕事の内容は、どこにいても同じです。自分のスキルを磨くことを第一の目的に据えれば、全てのことを 勉強と捉えることができると思います。

できれば、地元の友達を早く作ることをお勧めします。そのためには、最初の内は、誘われたら断らずになんでも参加してみたらいいと思います。

11. その他

もうすぐ、3年の任期が終わります。非常に充実した任期でありました。弁護士としての仕事のレベルはどうであるのか少しは赴任したときよりも上がっているのか、自信はありませんが、それでも今も弁護士になって良かったと感じられていることは、幸せなことだと思います。

まだまだ未熟ではありますが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。